

令和6年3月29日

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果月次報告書
(令和6年1月度)

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第69条第1項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和6年1月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 仙台北部工業用水道事業において、濁度低減処理施設の操作（薬品注入の調整）に不備があったことを指摘した。なお、ユーザーへの配水に影響はなかった。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 大崎広域水道事業中峰浄水場の改築工事において、作業要領や安全対策に不備があったことを指摘した。本件により急速攪拌装置の部品が破損したが、速やかに交換し運転に支障がないことを確認した上で、浄水処理を再開しており、受水市町村への送水に影響はなかった。本件を踏まえ、作業要領の見直しを行い、同様事象の再発防止を図った。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 仙塩流域下水道事業仙塩浄化センター内の改築工事において、暴風警報発令中の作業に対

する安全確認が不十分であったことを指摘した。なお、作業員や第三者への被害等は無かった。

本件を踏まえ作業員への安全教育の再実施等を行い、同様事象の再発防止を図った。

4. その他の業務

(1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(2) 関連業務

- ・ 全ての業務において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 任意事業

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上